

2024 年度
長崎外国語大学
自己点検・評価報告書

学校法人長崎学院
長崎外国語大学

2025（令和7）年7月

目次

I はじめに

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 学院のビジョン、及び中期計画 | 2 |
| 2. 本学の内部質保証体制と自己点検・評価体制 | 4 |
| 3. 本報告書の体裁 | 5 |
| 4. その他の自己点検・評価 | 5 |

II 本 文

- | | |
|-------------------------|---|
| 自己点検・評価シート（当該年度事業計画ベース） | 6 |
|-------------------------|---|

III おわりに

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 前回報告書における課題の改善状況 | 14 |
| 2. 本報告書から見える課題とその改善方策 | 16 |

I はじめに

1. 学院のビジョン、及び中期計画

学校法人長崎学院は、2020（令和2）年度末に以後10年間の長期ビジョン「長崎外大ビジョン2030」と5年スパンの中期計画「学校法人長崎学院長崎外国語大学中期計画(2021-2025)」を策定した。「ビジョン2030」において本学は、「多言語多文化グローバル人材の育成」を標榜し、今後10年のうちに不可逆的に進展する情報通信技術の更なる高度化、グローバル化とローカル化を飛躍への契機と捉え、教育研究、国際、社会貢献、経営・運営の4つの基軸ごとに「2030年の本学の在るべき姿」を規定している。

●付表1：「長崎外大ビジョン2030」

基軸A 教育研究ビジョン

【教育】日本及び諸外国から集まった長崎外大の学生は、教室内外（留学を含む。）での学生及び教職員との知的文化的交流の中で、卓越した語学力、幅広い教養、深い専門性、並びに課題解決力等コンピテンシーを身につけ、多言語多文化グローバル人材として地域社会並びにグローバル社会の発展に寄与する高い志を持ち、社会に踏み出す準備ができています。

【研究】長崎外大の研究は、「世界平和と人類の共存共栄の理想を実現する」ために、情報言語コミュニケーションの基盤を開発整備し、その教授法が熟成され、グローバル化の進展と多文化共生における諸課題や地域社会の課題を指し示し、その解決に寄与することができている。

基軸B 国際ビジョン

長崎外大の教職員は、多文化共生の理念に賛同し、自ら優れたグローバル人材としての力を持っている。これらの意欲あふれる教職員によって、研究を踏まえた教授法の改善により優れた多言語多文化教育、キャンパスのグローバル化への取り組みや海外の大学や機関との教育研究上の連携・交流等、国際戦略の展開が活発に行われている。

基軸C 社会貢献ビジョン

【卒業生】長崎外大の卒業生は、どのような職業についているにせよ、世界各国で、また日本やそれぞれの地域で多言語運用力と多文化共生の視野をもった人材として社会や地域の発展に貢献している。多くの卒業生が母校で再び学び、また他の同窓生や地域社会と深くつながり、社会の持続的な発展に寄与している。

【大学】長崎外大は、その人的資源、知的財産を活用して、卒業生・同窓会、保護者会と連携し、自治体、学校、産業界、地域コミュニティ等と交流を図るとともに、様々な社会的ニーズや課題解決に対応できている。情報技術によるコミュニケーション技術の基盤を備えたグローバル・キャンパスとしての環境が整備され、地域の国際交流拠点として地域の発展に寄与している。また、社会をフィールドとする研究を通して社会貢献が行われている。

基軸D 経営・運営ビジョン

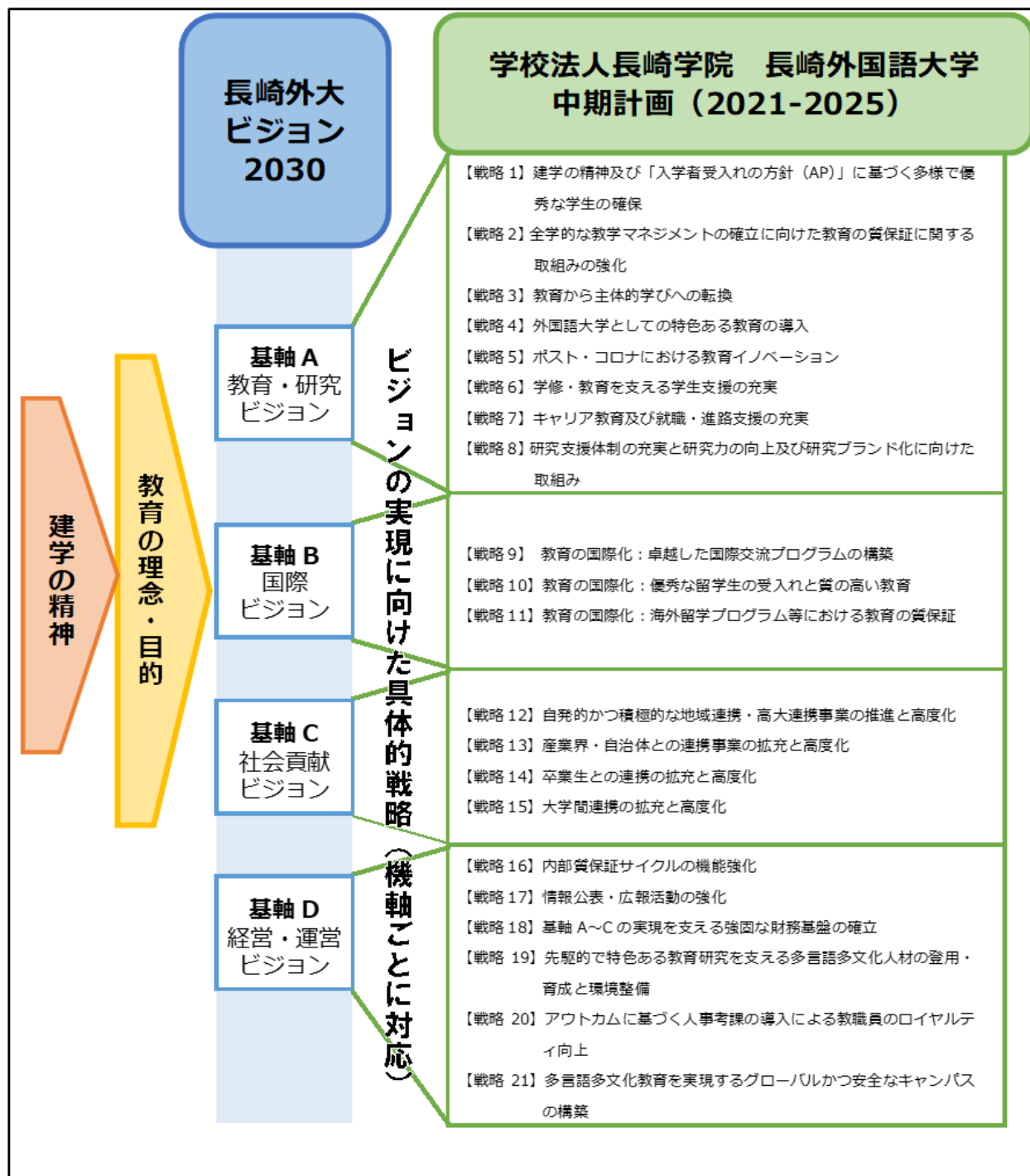
長崎外大では、多言語・多文化教育をはじめ、先駆的で特色ある教育・研究と社会貢献活動が活発に展開されている。それを持続的に支える組織体制と強固な財務基盤並びに大学を取り巻く様々な社会変化に対応できるリスクマネジメントが確立されている。教育の質保証と経営の透明性並びにエビデンスに基づく意思決定が確保され、積極的な情報の公表・発信により、社会から厚い信頼を得ている。

「中期計画(2021-2025)」は、これら4つの「在るべき姿」の実現に向け、基軸ごとにKGI(Key Goal Indicator)を設定し、その達成に向けた戦略を合計21項目規定している。更に各戦略には具体的な実施施策としてのアクション・プランとKPI(Key Performance Indicator)を設けている。本学院は、この中期計画に掲げる戦略及びアクション・プランに基づき2021（令和3）年度以降

の各年度事業計画を策定しており、併せて中期計画の KPI に対応するかたちで一部事業項目には数値目標を設定している。

本報告書は、中期計画 4 年目となる 2024（令和 6）年度における、事業計画に基づく取組みの進捗状況、達成度についての自己評価を「自己点検・評価シート（当該年度事業計画ベース）」として記載している。

●付表 2：「ビジョン 2030」及び「中期計画(2021-2025)」の関係

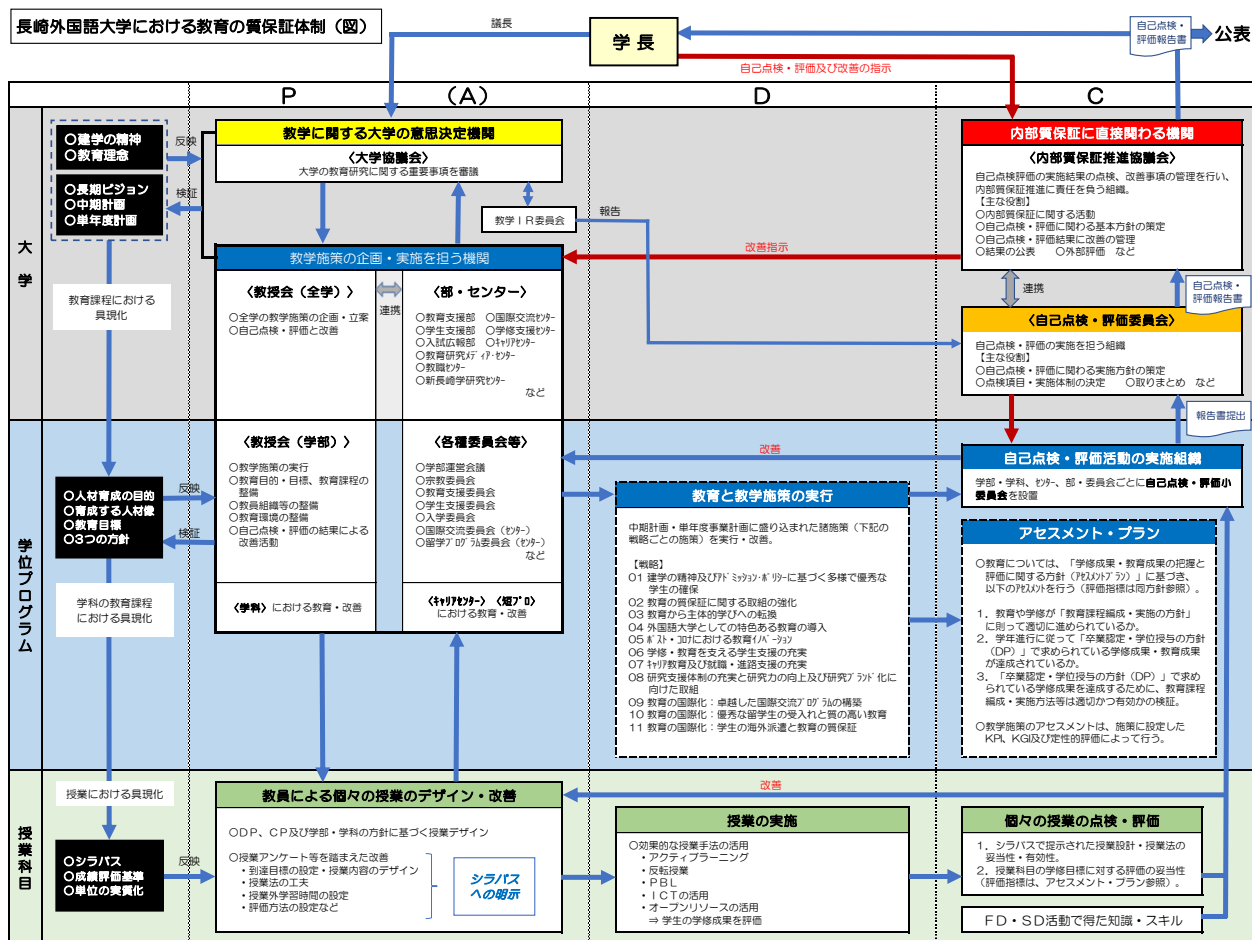


※「ビジョン 2030」及び「中期計画(2021-2025)」の詳細は、本学ホームページ（以下 URL）を参照のこと
https://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2021/06/mediumtermplan_2021_2025_20230601.pdf

2. 本学の内部質保証体制と自己点検・評価体制

本学の自己点検・評価の取組みに向けた体制、及び内部質保証システムの構築は、2020（令和2）年度までに完了した。具体的には、学内各委員会組織に対応するかたちで自己点検・評価小委員会を設置し、これら小委員会が実施した自己点検・評価結果を自己点検・評価委員会が集約したのち、各項目の評価の整合性や公平性を担保したうえで、大学としての自己点検・評価結果を確定させている。当該評価結果は内部質保証推進協議会に上程され、評価結果の妥当性の検証と課題点に係る改善方策案の策定が行われ、改善方策案が付された自己点検・評価結果を自己点検・評価報告書として学長に報告する仕組みとなっている。

●付表3：長崎外国語大学における教育の質保証体制（図）



2017（平成29）年度以降、本学ではPDCAサイクルの機能性を高める観点から単年度ベースで自己点検・評価を実施し、各年度の報告書を公表しており、各年度の報告書の末尾には「おわりに」と題する一章を付し、その中で当年度自己点検・評価結果に基づき次年度に向けた課題を整理している。これら課題の解決に向けた対応状況は、次年度の報告書の「おわりに」で言及される仕組みとなっており、各年度報告書の当該部分を参照することで、本学の自己点検・評価活動によるPDCAサイクルの機能的循環の様態を把握できる。

※2014（平成26）年度以降の各年度自己点検・評価報告書は、[本学ホームページ（以下URL）](https://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/about/internalqualityassurance/)を参照のこと

<https://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/about/internalqualityassurance/>

更に、単年度ベースの自己点検・評価結果を踏まえた改善を迅速に次年度事業に反映できるよう、2017（平成29）年度以降の自己点検・評価は、当該年度10月より着手し、12月中に概ねの検証を終えるよう努めており（「第1回自己点検・評価」という。）、1月以降に本格化する次年度事業計画案及び予算案の策定時に、その成果を踏まえた計画の修正を施すようなスケジュールとなっている。この後、当該年度終了後の次年度4月から5月にかけて第4四半期の取組みと各事

業の年度最終結果を踏まえた「第2回自己点検・評価」を実施し、自己点検・評価報告書の内容を最終確定させている。

このような本学の内部質保証体制は、本学が学校教育法第109条第2項に基づき2021（令和3）年度受審した大学機関別認証評価でも、認証評価機関（公益財団法人日本高等教育評価機構）から高い評価を受けている。

基準項目6-2（内部質保証のための自己点検・評価）優れた点

「大学は毎年度自己点検・評価を行い、その結果を次年度の事業計画及び予算策定などに反映させている仕組みは評価できる。」

（公益財団法人日本高等教育評価機構「令和3年度大学機関別認証評価 評価報告書」15ページ）

3. 本報告書の体裁

本報告書の中心となる「本文」は、2024（令和6）年度の学院事業計画に所載の各事業項目に対する取組達成度を自己評価した「自己点検・評価シート」からなる。当該事業計画は「中期計画（2021-2025）」に基づき21の戦略項目に区分されており、「中期計画（2021-2025）」とは直接関連しないものの当該年度に取り組む項目は「戦略外事業」として別途記載している。

点検・評価は上述の通り、可能な限り全ての項目を2024（令和6）年12月までに【第1回自己点検・評価】として実施し、第3四半期までの取組状況に基づく点検・評価を実施した後、2025（令和7）年6月に、当該年度末の最終実績を踏まえた【第2回自己点検・評価】により、最終評価結果を確定させた。その記述は、ほぼ同時期に編纂された本学院当該年度事業報告の内容と軌を一にするよう調整が図られており、既に本学ホームページに公表した当該報告書との記述の異同は殆どない。但し自己点検・評価委員会による各項目に係る5段階の達成状況評価は、本「自己点検・評価報告書」にのみ記載されている。

※「学校法人長崎学院 2024（令和6）年度 事業報告」

https://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2025/05/2024_jigyoku2.pdf

4. その他の自己点検・評価

教育職員免許法施行規則が2022（令和4）年4月1日に改正施行され、同規則の第22条の8にて「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定された。本学では上記改正を受け、自己点検・評価委員会及び内部質保証推進協議会において本学における教職課程自己点検・評価の取扱いを検討し、その結果、大学としての自己点検・評価とは別に「長崎外国語大学の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程に係る自己点検・評価報告書」を単年度ベースで作成のうえ公表する方針を決定した。この方針に基づき、2021（令和3）年度分以降の当該報告書は、概ね次年度上半期までに作成され、所要の手続きを経て本学ホームページに公表されているので、こちらも併せてご参照願いたい。

※本学ホームページ「教員養成に関する情報」（教職課程に係る自己点検・評価報告書 所載）

<https://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/faculties-and-departments/course-of-study/>

Ⅱ 本文

1. 自己点検・評価シート（当該年度事業計画ベース）

※達成状況 5：達成済 4：部分的達成 3：着手中 2：検討中 1：未着手				
事業計画の項目		【自己点検・評価結果】		中期計画 該当項目
記述（担当部署）	数値目標 【達成状況】	達成 状況 (1～5)	取組み内容の記述	
《戦略1》 建学の精神及び「入学者受入れの方針（AP）」に基づく多様で優秀な学生の確保				
入学者の定員充足を確保します	2025 年度入学者の定員充足率（100%以上） 【達成】 定員充足率 111%	5	オープンキャンパス、高校訪問、説明会等を行うことで積極的な広報活動を行ったほか、入試広報課と国際交流センター事務室との協力により海外の協定校に対する働きかけを強化し、2025 年度 1 年次入学定員充足率 111%を確保した。	A-1-1
2025 年度入学者の確保・増大に向けて「学生獲得プロジェクトチーム（国内班）」を中心とした全学的な対応体制を構築します	国内班の年度 KGI の達成（KGI は今後設定予定につき、定性目標とする） 【達成】 上記の通り	4	学生獲得プロジェクトチーム（国内班）会議にて今後 3 か年の数値目標を策定し、今後の入試広報活動について協議したが、全学的な対応体制の構築までには至っていない。	A-1-1
「学修成果・教育成果の把握と評価に関する方針」（以下、「アセスメント・プラン」という。）に基づく入学者の資質・学力の検証を行います	入学委員会での検討回数（年1回以上） 【未達】 0 回	2	より効果的な検証方法を検討中のため、具体的な検証は行えていない。	A-1-2
アセスメント・プランに基づく「入学者受入れの方針（AP）」及び選抜方法の妥当性の検証を行います	入学委員会での検討回数（年 1 回以上）	4	第 4 回・第 6 回・第 7 回入学委員会にて、2025 年度入試の選抜方法の妥当性の検証を行った。	A-1-3
関係各課室と連携し、入学動機に合った教育を提供するための学位プログラムが適切に機能しているかを、単位取得状況・GPA・GPT・成績分布などの指標を用いて検証します	なし（定性目標） 【達成】 3 回	1（国） 4（現）	GPA・GPT・成績分布による検証は行っていない。現代英語学科において英語学習者全員に CASEC テストをプレイスメントテストとして課して英語力の伸びを測定した結果、昨年度の成績と比較して成績が上昇したのは全体で 82%、現代英語学科では 85%、国際コミュニケーション学科では 72%であった。	A-1-5
入学前教育の充実のため、入学予定者に e ラーニングシステムを活用させます	入学委員会における協議（年 2 回以上） 【未達】 0 回	1	調整が進まず未実施。	A-1-5
SLP 学生を語学村運営や ICT 教育支援等に積極的に登用し、学年を越えたピアサポートを引き続き実施し、さらに活性化させます	SLP 学生数（各学期 15 名以上） 【未達】 春学期 8 名、秋学期 8 名。人数の拡大については予算都合により保留中	4	各専修言語より学生の推薦を得て、SLP 学生による語学村運営や CoSTa スペース、ICT 教育支援等に登用している。さらに、ピアサポーターとしての資質向上を目指し、身体障がい者支援に関するセミナーを実施した。	A-1-6
《戦略2》 全学的な教学マネジメントの確立に向けた教育の質保証に関する取組みの強化				
関係各課室と連携し、Assessmentor における学生の DP 達成度を管理し、向上させるための指導を行います	学科学生への指導の回数（2 年次において年 1 回以上） 【達成】 学生指導 2 年次生において 1 回以上	5	2024 年度学期開始時と終了時に現代英語学科所属のアドバイザー教員に学科会議で指示を出し、担当している学生の ASM 記入を促した。	A-2-4
定期的な学科会議を開催し、学生委員会と連携し、学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アセスメント・プランに則って、学修成果・教育成果の点検・評価を行い、改善に向けた取組について協議を行います	・学科会議開催回数（年 2～4 回） ・学科学生への指導の回数（2 年次において年 1 回以上） 【達成】 学科会議開催 2 回 【達成】 学生指導 2 年次生において 1 回以上	4	春学期に第 1 回の学科会議を開催し（4 月 23 日）、DP、CP に即した学修成果の検証を行った。各専修のアドバイザーによる学生への個別の面談・指導を行った（各学期 1 回）。	A-2-4
開講科目スリム化支援として科目開講・非開講ルールの策定を支援します（科目受講者数、授業評価等）	なし（定性目標）	2	人事委員会等において予備的な協議がなされたが、科目の配置や学生の履修行動の都合等により一律の非開講ルールを策定するには困難が伴う旨が学生部より表明されており、継続検討となった。	A-2-2
SLP 学生を語学村運営や ICT 教育支援等に積極的に登用し、学年を越えたピアサポートを引き続き実施するとともに、更に活性化させます	SLP 学生数（各学期 15 名以上） 【未達】 春学期 8 名、秋学期 8 名。人数の拡大については予算都合により保留中	4	各専修言語より学生の推薦を得て、SLP 学生による語学村運営や CoSTa スペース、ICT 教育支援等に登用している。さらに、ピアサポーターとしての資質向上を目指し、身体障がい者支援に関するセミナーを実施した。	A-2-3
アセスメント・プランに基づく点検・評価項目の精選とスリム化を進めるとともに、教育課程改革への成果反映を行います	なし（定性目標）	1	未着手。	A-2-4

《戦略3》 教育から主体的学びへの転換				
学修成果可視化システム（Assessor）を活用して教育目標やDPに即した人材育成を進めます。情報を共有し効果的な育成方法を検討するための情報を収集します	・ポートフォリオの活用による学生指導（年2回以上） ・指導上の注意に係る指示の確定（定性目標） 【達成】 学生指導 2 回	3	全ての2年次生に対して入力データに基づく指導を年度内に実施完了した。成績情報からの面談を加えて必要に応じて2回以上の学生指導を実施した。今後必要十分な回数を検証していく。また活用に関する情報共有のためのFDを2回実施した。指導上の注意事項について指示の内容を策定し回覧したが、完全なものについては再度内容を検証していく。	A-3-1
学生の授業外学修時間の実態の把握に向けて、学生部と学生意識調査設問項目の改定に取り組みます	・ポートフォリオの活用による学生指導（年2回以上） ・指導上の注意に係る指示の確定（定性目標） 【達成】 学生指導 2 回	3	学生の主体的な学びに向けた授業外学修時間の把握を授業評価アンケート内で実施し、英語以外の言語教育科目についても、中級以上のレベルの言語教育科目については現行の単位数を見直すことを提言した。学生意識調査については、本件に関連して設問全体を見直し、現行の設問による回答データの有用性を確認したことから現行通りとした。学生指導については、DX 補助金に関連した学修計画へのアドバイスを悉皆で実施することとし、2年次の学生についてはアドバイザーからの助言を依頼するとともに、全員の入力を確認した。	A-3-2
《戦略4》 外国語大学としての特色ある教育の導入				
関係各課室と連携し、TOEIC L&R IP テスト、CASEC テストの受検率を向上させます	学内テスト受検率（現代英語学科の70%以上） ・2024 年度卒業者の CEFR B2 レベル到達率（10%以上）	3	学内試験としてはアセスメントプランに基づいて TOEIC L&R IP 試験と CASEC が行われている。このうち CASEC は受験が簡便で受験率向上に繋がるものとして導入し、更に e-learning の成果確認テストとしても運用し、更なる受験率向上を図っているが、4 年次生のアチーブメントテストとしての効果的な運用は課題である。2024 年度に行う CASEC 受験の受験率は、現代英語学科総数 292 に対して 133 名であり、46%に止まった。CASEC 受験者のうち CEFR B2 レベルに到達していると判断できる ACE2 レベルの成績は 7.8%であり、数値は上がってきているが、目標には届いていない。	A-4-1
4 技能 EPT の受験率と、卒業生の卒業時における語学力テストの成績向上のための指導を改善します	・4 技能 EPT 受検者数（現代英語学科で 40 名以上） ・2024 年度卒業者の CEFR B2 レベル到達率（10%以上）	3	現代英語学科のCASEC受験者のうちACE2レベルの成績は7.8%であり、数値は上がってきているが、目標には届いていない。その他の4技能検定はTOEFL iBTとIELTS、英検があるが、TOEFL iBT試験は8名、IELTS試験は2名、英検は31名受験であった。	A-4-1
オーナーズ・プログラムを実施するための英語力の基盤（大学での学修による保証）の確立を目指して数値目標の達成のための現代英語学科会議の設置、運用を目指します	・TOEIC600 以上の学生の割合（45%以上） ・TOEIC700 以上の学生の割合（5%以上） 【未達】 4. 2% 【未達】 2. 0%	3	英語能力のアセスメントテストとして「CASEC」を導入し、他の検定や CEFR の目安を比較的容易に確認することができるように整えた。これと併せて TOEIC-IP の受験についても受験率を上げるための施策を委員会で検討した。またスクールリーダーへの CASEC スコア等の検定試験に係る情報の一括入力が可能になり、教員による学修成果を念頭に置いた学生指導の高度化が可能になった。	A-4-2
学科会議において「オーナーズ・プログラム」創設のために各言語の語学目標達成に向けた責任体制を明確化し、当該目標達成のための学修支援手法の開発に向けた協議を行います	2024 年度卒業者の CEFR B1 レベル到達率（15%以上） 【未達】 フランス語 20%、ドイツ語 33%、中国語 29%、韓国語 7%であり、韓国語が未達。日本語は入試出願要件の関係で 100%満たしている。	3	学科会議において各言語専修の代表者を選定した上で、学科における共通の語学到達目標を CEFRB1 レベルに定めて、代表者を中心に各専修において語学到達目標達成のための学習指導を実施した。	A-4-2
「Gaidai プログラム」における「Gaidai プロジェクト」科目に関連し、プロジェクト数の増加に引き続き取り組み、更に多くの教員の関与を目指します	プログラム実施件数（12 件以上）	5	学生数や潜在的履修者の母数と収容可能人数との間にアンバランスが指摘されている（収容可能人数の過剰傾向）。Gaidaiプロジェクトによる「社会・地域の課題解決に資する能力の育成」は、プロジェクト数や履修者数の拡大よりも、質の向上へと転換する時期に差し掛かっている。その試みとして、2024年12月に「ながさき県政出前講座」を活用した講習会を実施した。	A-4-4
キャリアセンター等と連携しながら、日本語教員への就職を成功に導くための説明会（日本語教員として活躍する卒業生の招聘等）や個人面談を充実させ、日本語教員への就職をサポートします	・説明会の実施回数（1 回以上） ・日本語教員への就職者数（年 5 名以上）	3	キャリアセンターと連携し、日本語教員への就職を成功に導くための説明会（日本語教員として活躍する卒業生の招聘等）を 2 月 6 日に計画し、準備を進めていたが、降雪のため実施することができなかった。その後、スケジュールを再検討したが、調整が難しく、次年度の課題とした。	A-4-5

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」を踏まえ、本学における日本語教育の位置づけ・方向性を明確にし、日本語教員資格の国家資格化に遺漏なく対応します。	なし（定性目標）	3	「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」に関する情報を整理し、それらを大学協議会に伝達したり、また、関連説明会に出席し、登録日本語教員養成機関申請準備や日本語教員資格の国家資格化に対応するための下準備を行なった。	A-4-5
日本語教員資格の国家資格化への対応も睨み、本学のブランド戦略の一環として、外部資金も活用しつつ、日本語教員基礎資格取得講座をコアとした学科改組の検討を行います	文部科学省補助金への申請（定性目標） 【達成】文部科学省補助金へ申請済（被採択）	5	8月に「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」メニュー1に申請した。新学科・国際日本学科の設置と既往両学科の定員変更を柱とする計画であり、1月に原案通りの内容を以て採択を得た。	A-4-5
《戦略5》 ポスト・コロナにおける教育イノベーション				
数理・データサイエンス・AI教育「リテラシーレベル」に係る検討を受けた開講科目の設定と、学則への反映を引き続き検討します（将来な学則変更の届出とそれまでの経過措置を含む）	数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度への申請（定性目標） 【未達】年度末時点では未申請、但し2025年5月に申請済	4	文科省が推奨する「数理・データサイエンス・AI教育に関するプログラムの認定制度」に令和7年度に申請することを前提に、基礎演習Ⅰ～Ⅲ、教養演習Ⅰ・Ⅱにおいてモデルカリキュラムに準拠したプログラムを実施した。	A-5-3
ハイブリッド型（オンラインによる事前・事後学習）授業の推進について引き続き文科省の判断を注視しつつ、それに合わせた対応を検討します。また、新しい教授法についての策定・周知について検討します	なし（定性目標）	3	①e-learningの成果を単位認定する基準を刷新（時間数による認定をやめ学習量を基準に）した。 ②学生委員会で「遠隔授業実施に関する申合わせ」を策定した。 ③海外インターンシップの実施に当たり、事前・事後指導をハイブリッド型で実施した。	A-5-4
《戦略6》 学修・教育を支える学生支援の充実				
学生管理ワンストップ・サービスの確立に向けた一元管理システムの構築のため、組織規程や事務分掌規程の検証を行います	なし（定性目標）	3	2023年度に学生サポート課を発足させ、いくつかの業務については、統合による効果をあげている。一方でこれまでの業務の高度化や学生行動の不確定さの上昇による指導の難化、合理的配慮の義務化等により、委員会の議題の肥大等を生じ合理化には至っていない。監事からの指摘も踏まえ、他部署及び他委員会との協力や業務移管を検討する。	A-6-1
GPA、語学検定試験結果、及びAssessor、学生カルテシステムからの情報により、多角的に学生指導を行うプログラム開発を進めます	なし（定性目標）	3	DPの内容やAssessor（ASM）による質保証のありかたについて、学生委員によって構成される教員SD(FD)委員会で具体的な検討を重ねている。	A-6-2
SLP学生を語学村運営やICT教育支援等に積極的に登用し、学年を越えたピアサポートの更なる活性化を図ります	SLP学生数（各学期15名以上） 【未達】春学期8名、秋学期8名。人数の拡大については予算都合により保留中	4	各専修言語より学生の推薦を得て、SLP学生による語学村運営やCoSTaスペース、ICT教育支援等に登用している。さらに、ピアサポーターとしての資質向上を目指し、身体障がい者支援に関するセミナーを実施した。	A-6-3
関係各課室と連携し、成績不良の学生の対応を向上させ、離学防止に努めます	・成績不良による退学者数（各学科において8名以内） ・成績不良による休学者（各学科において14名以内） 【達成】成績不良起因退学者：現英0、国コミ2名 【達成】成績不良起因休学者：現英0名、国コミ0名	3（国） 3（英）	成績不良の学生については、1年次は基礎演習クラス担当者がアドバイザーを兼ねて学科の別なく実施しており、2年生以上は各専修言語単位で実施、共有されている。また必要に応じてアンペロス寮管理室や学修支援センターとも連携して指導を行い、問題の早期発見に努めている。	A-6-3
学生のケガや体調不良に迅速に対応できるよう、医務室の環境及び備品を整備します	なし（定性目標）	5	医務室内の定期的な点検を実施し、備品の不足や衛生面の管理を徹底して行った。	A-6-3
学生代表との意見交換を複数回行い、学修・生活双方における大学の施策に学生の声を積極的に反映させます	意見交換の実施回数（各学期1回以上） 【達成】各学期1回、計2回	4	学友会代表者に対し、ヒアリングを実施した。全学年を対象とするため2回実施し、今後の学修・生活両面での改善に向けて学生委員会にて協議した。	A-6-3
《戦略7》 キャリア教育及び就職・進路支援の充実				
PROGテスト、職務適性テスト、アセスメント・プランの指標を活用し、キャリア支援教育の質的充実を図ります	なし（定性目標）	3	「キャリアプランニングⅡ」で、職務適性テスト実施。アセスメント・プランの指標の活用は未着手。	A-7-1
インターンシップ受入れ先の新規開拓を継続して行います。受入れ先を増やすことで、より多くの業界・企業・仕事等を理解できる環境を整え、学生の多様なニーズに応えると共に職場意識の醸成を促します。また、海外インターンシップを実施します	新規開拓（3先以上） 【未達】新規開拓2先	4	今年度はヒルトン沖縄北谷リゾート1先開拓したほか、(株)ペイロールからは実習受入れの承諾を得た。海外インターンシップは1/13～1/17にかけて5日間、4名の学生が韓国・オーマイニュース社の海外インターンシップに参加。	A-7-3

新規開拓先のための企業訪問を行います。また、県内企業バスツアーを企画することにより、学生の県内企業の理解を深めさせます	企業訪問数（年間 20 社以上） 【未達】企業訪問 8 社	4	11/18 に第 1 回ホテルバスツアー（2 社）開催し、18 名の学生が参加。FLAP&CO などインターンシップ受入で 5 社訪問。	A-7-4
エアライン、ホスピタリティ、語学を活用する公共団体専門職への就業に向けてのプログラムの充実を図ります	なし（定性目標）	4	エアラインセミナー（現役CAとの交流会、緊急脱出訓練等実施等）を開催し、関連業種への就職モチベーション維持を図っている。関連企業には今年度10名の内定を得た。	A-7-5
《戦略 8》 研究支援体制の充実と研究力の向上及び研究ブランド化に向けた取組み				
これまでに収集した貴重資料の活用に向けて、画像データの撮影や本学 HP での公開を行います	本学 HP での貴重資料公開件数（15 点以上） 【達成】本学 HP でのリスト公開（うち古写真 80 点について画像公開）	5	本学 HP と『新長崎学学研究センター紀要』第 4 号に「長崎外国語大学収蔵コレクション」リストを公開した。	A-8-1
貴重資料を情報として公開し、調査研究活動を促進します	学内外での展示実施回数（1 回以上） 【達成】展示 1 回	5	11 月に「古写真にみる明治・大正時代の長崎の風景」として貴重資料の展示を実施。情報公開及び調査研究活動の促進に努めた。	A-8-2
これまで教職員・研究員対象に実施した今後の新長崎学研究センターの事業実施に係る意向調査の結果を踏まえ、事業改善・新規事業立案のための取組を推進します	なし（定性目標） 【達成】アンケート 1 回	5	研究集会で、今後取り上げることが希望するテーマについて参加者にアンケートを実施した。アンケート結果を基に事業改善・新規事業立案のための取組を検討する。	A-8-1
「新長崎学」に関連する研究成果を『新長崎学研究センター紀要』や他の学会誌等に発表します	研究成果の発表（2 件以上） 【達成】研究成果 13 本	5	「新長崎学」に関連する研究成果として、学術論文 6 本、研究ノート 3 本、調査報告 2 本、翻訳・篆刻 1 本、収蔵資料解題 1 本を『新長崎学研究センター紀要』4 号に発表した。	A-8-2
新長崎学に関連する研究成果を MOOC として発信します	MOOC 実施件数（1 件以上） 【達成】MOOC1 件	5	新長崎学に関連する研究成果を MOOC として発信した。	A-8-2
《戦略 9》 教育の国際化：卓越した国際交流プログラムの構築				
国際交流協定締結大学等との新たな連携の取組を進め、教員人事交流を実現させます。また人事交流受入れ教員による講義・講演の実施等、本学学生やステークホルダーとの接点を増やし、事業効果の最大化を目指します	・教員人事交流（1 件以上） ・受入れ教員による講義・講演の実施件数（1 回以上） 【達成】人事交流 2 件以上 【達成】講義 1 件 15 回（集中講義）	(国) 5 (研) 3	教員人事交流として大韓民国・国立全北大学校の教員 1 名を研究員として受け入れた（2024.9 月～2025.8 月）ほか、2 月には廈門大学の教員による集中講義（NICS 特別演習）を実施した。	B-9-2
国際交流協定締結大学等との継続的な事務職員交流事業を実施します。併せて、この事業を当該大学等との紐帯強化ならびに海外からの学生獲得の強化に繋げられる枠組作りを進めま	事務職員交流事業の実施件数（1 件以上） 【未達】0 件。但し今後の交流実施について双方合意済	(国) 3 (法) 3	事務職員交流事業として大韓民国・韓南大学校の事務職員受入れに向けた調整を進めていたが、先方事情により中止となった。但し調整過程で次年度は本学事務職員を派遣することとして方向性を定めた。	B-9-2
《戦略 10》 教育の国際化：優秀な留学生の受入れと質の高い教育				
学部正規課程における外国人留学生の受入れ人数を「学生獲得プロジェクトチーム（国外班）」の KGI として設定し、当該数値目標の達成に向けた海外募集広報活動の活性化を図ります	国外班の年度 KGI の達成（KGI は今後設定予定につき、定性目標とする） 【未達】中国・韓国からの 1 年次入学者 2024 秋 7 名（目標 11 名）、2025 春 9 名（目標 10 名）	3	留学生募集活動として、韓国と中国で延べ 15 回以上の説明会や模擬授業を行った。その結果、中国と韓国から 2024 年度秋学期に 7 名（前年比 5 名増）が 1 年次入学した。また 2026 年度から韓国での早期入試を実施する計画が進行中。	B-10-1
《戦略 11》 教育の国際化：海外留学プログラム等における教育の質保証				
留学プログラム委員会が海外派遣留学プログラムの学修成果に係る分析結果を把握し、個別の学生へのフィードバックを実施するとともに、必要に応じて手法の改善等を検討します	・2023 年度派遣留学生に対する個別フィードバックの実施（1 回以上） ・手法改善に係る委員会での協議回数（1 回以上） 【達成】派遣留学生全員にフィードバックを実施 【達成】手法改善に係る協議回数10回以上	5	学修成果である留学先での単位認定のために、留学プログラム委員は事前に学生に学習状況をヒアリングし、委員会ではヒアリング内容を参考にした協議をほぼ毎回行った。また、留学による価値観の変化を可視化するために BEVI テストを留学前と留学後の 2 回実施した。	B-11-1
海外派遣留学プログラムの充実に繋げるため、事前・事後教育として開講している授業科目「留学事前研究」・「留学事後実習」のシラバスについて、受講者の感想等も踏まえた改善を検討します	・当該授業の改善に係る委員会での協議回数（1回以上） 【達成】委員会での協議回数 2 回	5	「留学事前研究」における教員による効率的な指導、学生の主体的且つ円滑的な手続きの一環として、言語毎の「チェックリスト」を作成した。	B-11-2
《戦略 12》 自発的かつ積極的な地域連携・高大連携事業の推進と高度化				
入学委員会、現代英語学科と連携しながら初中等教育機関における語学教育の実証実験を実施します	実施件数（1 件以上） 【達成】1 件	5	現代英語学科と連携し、横尾中学校 1 年生向けに、中学生の英語力を伸ばすとともに英語教育への素地を培うことを目的とした英語研修を実施した。	C-12-1

幼稚園や小学校、中学校、高校との交流事業に学生（留学生含む）を派遣します	派遣回数（年 10 回以上） 【達成】10 回	5	留学生派遣事業として、春 6 件、秋 4 件を実施した。 （5/22（水）横尾中学校/5/30（木）矢上幼稚園/6/5（水）時津北小学校/6/12（水）時津小学校/6/28（金）横尾小学校/7/2（火）武雄青陵中学校/10/20（日）時津町イングリッシュデイキャンプ/11/6（水）時津中学校/11/20（水）鳴北中学校/11/27（水）鳴鼓小学校）	C-12-2
デジタル・ICT を用いた高校向け模擬授業を実施します	デジタル・ICT を用いた高校向け模擬授業の実施回数（年 5 回以上） 【未達】0 回	1	未実施。今後、社会連携センターと主管部署との連携により実施を検討する。	C-12-3
学内関係部署と連携しながら MOOC による高校向け模擬授業提供のための実験的取り組みを継続します	MOOC による実験的開講件数（年 2 件以上） 【未達】0 回	1	未実施。今後、社会連携センターと主管部署との連携により実施を検討する。	C-12-4
本学と協定関係にある初中等教育機関との各事業前後に聞き取り調査またはアンケートを実施し、初中等教育機関のニーズを把握します	聴き取り（アンケート）実施（各事業後 100%） 【達成】各事業後 100%	5	本学と協定関係にある初中等教育機関との各連携事業後にアンケートを実施、ニーズの把握を行った。	C-12-5
《戦略 13》 産業界・自治体との連携事業の拡充と高度化				
外部評価委員会で調査した産業界の人材ニーズ結果を基に、実務家教員の参画を含む教養教育推進委員会で教育課程に反映するための協議を行います	教養教育推進委員会の開催回数（年 2～4 回） 【未達】1 回	1	社会連携センターと主管部署との連携を要するもので、主管部署との情報共有ができていないため未実施ではあるが、外部評価委員会および教養教授育推進委員会での結果を踏まえて今後に向けた協議を行う体制は整えている。	C-13-1
産業界のニーズに合致した社会人リカレント講座を構築、実施します	社会人リカレント講座への参加者数（年 50 名以上） 【達成】55 名	5	社会人リカレント講座を 3 回実施し、計 55 名の参加を得た。 第 1 回 8/31（土）「教室に生成 A I を導入、その前に『もう一度立ち返るところ』とは」（講師：関きみ子先生、参加者 14 名） 第 2 回 9/28（土）「松本清張から広がる読書」（講師：加島巧先生、参加者 21 名） 第 3 回 10/19（土）「翻訳者は裏切り者？言葉とどう向き合うか」（講師：戸口民也先生、参加者 20 名）	C-13-2
これまで実施した各事業実施後の自治体・産業界対象ニーズ調査の結果を踏まえ、事業改善・新規事業立案のための取組を推進します	なし（定性目標）	5	時津町／時津公民館講座（連携講座）にて参加者アンケートを実施し、委員会で事業計画の改善に向けた協議を行った。	C-13-4
《戦略 14》 卒業生との連携の拡充と高度化				
社会人リカレント講座の一部を卒業生対象講座として展開する等、卒業生との紐帯の強化に繋げる取組を行います	社会人リカレント講座への卒業生の参加者数（10 名以上） 【未達】7 名	4	上記の通り社会人リカレント講座を 3 回実施し、このうち卒業生の参加者は計 7 名であった。 第 1 回 8/31（土）参加者 14 名、内卒業生 4 名 第 2 回 9/28（土）参加者 21 名、内卒業生 2 名 第 3 回 10/19（土）参加者 20 名、内卒業生 1 名	C-14-2
卒業生ホームカミングデイの実施に向けて、同窓会との協議を行います	ホームカミングデイの実施件数（1 回以上） 【達成】1 回	4	同窓会と複数回協議を重ね、11/2 にホームカミングデイを共催することとした。台風接近に伴う天候不良によりホームカミングデイは中止としたが、外語祭で展開した OG・OB のコーナーに卒業生が複数参加した。	C-14-3
《戦略 15》 大学間連携の拡充と高度化				
総務課、現代英語学科との協働により外国語におけるレジリエンス実証実験を行います	実施件数（1 件以上） 【達成】1 件	5	現代英語学科と連携し、横尾中学校 1 年生向けに、中学生の英語力を伸ばすとともに英語教育への素地を培うことを目的とした英語研修を実施した。なお、新上五島町での英語イマージョンデイキャンプについても実施を計画していたが、先方との協議の結果、次年度に実施を延期することとした。	C-15-1
QSP リカレント WG 事業として他大学等と共同の社会人対象講座を企画実施します	講座実施件数（1 件） 【達成】1 件	5	社会人リカレント講座として鎮西学院大学、長崎県新上五島町と協議のうえ、2025 年 2 月に同町にて実施した。「生成 AI に触れてみる」と題し、フリーの生成 A I ソフトを駆使して 15 秒程度の CM 動画を作成し、ソフト利用技術の習得を目指した。本学 ICT 教育支援室事務職員 1 名がファシリテーターとして講座の一部を担当した。	C-15-2

QSP 事業として本学上海教育事務所や行政機関との連携のもと QSP 合同の現地同窓会イベントを企画実施し、参加者を通じた長崎・佐賀地域や地域所在大学等の魅力発信に繋がります	イベント参加者 (30 名以上) 【未達】 21 名	5	上海現地同窓会 (本学・QSP 共催) の実施に向けて QSP 内のコンセンサスを形成し、上海教育事務所と連携のうえ、3 月 15 日(土)に実施した。長崎県 (国際課、県上海事務所) の後援を受け、当日は 21 名の卒業生が参加し、本学の現状理解のための学長講演、長崎県上海事務所による本県最新情報の発信等を行った。中国大陸における卒業生紐帯強化と SNS による連絡体制の構築がなされたことは大きな成果であったと考える。	C-15-3
《戦略 16》 内部質保証サイクルの機能強化				
既往の IR 専門職の継続配置が困難となったため、新規の人材配置による IR 機能の担保を図ります	IR 専門職の配置人数 (1 名) 【達成】 IR 専門職配置 1 名	5	新規の IR 専門職として現代英語学科教員 1 名を配置。当該教員は教学 IR 委員会構成員として本学の教育成果に係る調査の集計分析に従事し、9 月の大学協議会にその成果を報告した。	D-16-1
引き続き学生募集関連の情報収集及び分析に取り組み、分析結果に基づく学生募集関連施策の提案を行います	施策案の策定件数 (1 件) 【未達】 IR 課として施策案の策定までには至っていない	4	IR 課専任事務職員が兼務する総務課の事務職員の補助を得つつ、学生募集関連情報の収集分析に日常的に取り組んでいる。分析結果は経営企画協議会に適宜報告されており、同課による施策案の策定には至っていないものの、法人としての意思決定に寄与できている。	D-16-3
《戦略 17》 情報公表・広報活動の強化				
自治体等との連携により平和発信・国際交流事業のイベントを実施、及び SDGs 関連イベントを実施します	・平和発信・国際交流事業のイベント実施件数 (年 5 件) ・SDGs 関連イベント実施件数 (年 1 件以上) 【達成】 平和発信・国際交流事業イベントの実施 11 件 【達成】 SDG s 関連イベント 1 件	5	平和発信について、長崎市からの依頼により、平和祈念式典に参加する各国・地域大使等のアテンドに 17 名の学生を派遣。国際交流事業として、長崎市横尾地区及び時津町と連携し、町内小中学校や時津イングリッシュデイキャンプに留学生を派遣 (10 件) SDGs 関連イベントは 1 月の公開講座で実施 (1 件)	D-17-3
研究業績の管理手法を改善し、教員人事評価の推進を支援します	手法改善に基づく業績収集率 (100%) 【未達】 業績収集未着手	1	未着手。大学協議会において教員人事評価のスキームの構築がなされた後に検討を開始する予定。	D-17-4
《戦略 18》 基軸 A～C の実現を支える強固な財務基盤の確立				
外部資金委員会の定例開催により、項目の進捗状況、エビデンスの確認を前倒しで実施し、得点の向上、取りこぼし防止に注力します	私立大学等改革総合支援事業のタイプ別得点率 (前年比 5 ポイント増加) 【未達】 タイプ1前年比+3 ポイント、タイプ3前年比▲2ポイント	4	定例開催の外部資金委員会による検討結果に基づき、私立大学等改革総合支援事業タイプ 1・タイプ 3 への申請を行い、両タイプともに採択を得た。	D-18-1
学生募集強化のためのプロジェクトチームを組成し、2025 年度入学定員確保に向けた改善を行います	・2025 年度 1 年次入学定員充足率 (100%) 【達成】 111%	5	学生獲得プロジェクトチーム (総括会議・国内班・国外班) を組成した。各会議はほぼ毎月定期的に開催され、入学定員充足に向けた改善方策の策定を行い、特に中国大陸における高大連携プログラムの拡大に着手している。その他の取組の結果、2025 年次 1 年次入学定員充足という成果に繋がった。	D-18-2
外部資金委員会にて文科省以外の省庁補助金の応募を検討します	応募件数 (1 件) 【未達】 0 件	3	文科省以外の省庁補助金については公示の都度本学院として対応可能か否かの検討を行った。現時点では、被採択可能性等を総合的に勘案して未だ実際の申請には至っていない。	D-18-3
《戦略 19》 先駆的で特色ある教育研究を支える多言語多文化人材の登用・育成と環境整備				
URA の機能の一部を担う産学連携コーディネーターの配置確保、及び数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル) 科目担当教員の確保に向けて、外部人材委託や人事交流等も含めた検討を行います	人事交流等実施件数 (1 件) 【未達】 0 件	3	URA (産学連携コーディネーター) の人事交流受入れは 2023 年度に一度実施しており、本年度は来年度以降の再実施に向けた予備的検討の期間と位置付けられる。他大学との人事交流自体は活発に実施しているが、これが当該人材の常置には必ずしも繋がっていない。数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの人材確保は今年度既に試行実施中であるが、2027 年度以降の新カリキュラムにおける専門教育としての実施に向けては人材確保に向けた抜本的な検討を続ける必要がある。	D-19-2 D-19-3 D-19-4

FD・SD の高度化に向けて教育支援部にて他の部署・機関との連携を図り、認証評価結果や外部評価の結果を踏まえた研修計画を策定し、実施します	・教育の質保証に係る FD の実施件数（1 回以上） ・SDGs 関連 FD・SD の実施件数（1 回以上） ・教授法に係る教員 SD（FD）の実施件数（3 回以上）【達成】教育の質保証関連 FD1 件 【未達】SDGs 関連 FDSD0 件 【達成】教授法に係る FD3 件	4	4 月 1 日に、「学内の教務関連システムの全体について」という主題で FD を行った。9 月 2 日には「学修支援センター開室後 5 年の歩み」として、学修支援センターの新旧の教員による FD を行った。また、11 月 2 日は、九州大学の小山先生をお招きし、「コンテンツベースの外国語教授法（CBI）：外国語教育が生き残るための唯一の道」として、教授法に関する FD を行った。その他、毎学期行っている「授業参観制度」および「学生による授業評価アンケート」も着実に実施しているところである。	D-19-5
《戦略 20》アウトカムに基づく人事考課の導入による教職員のロイヤルティ向上				
事務職員人事考課制度の正式施行を受けて、既存の人事・労務・給与制度との整合性に配慮した修正を検討し、改善を図ります	なし（定性目標）	5	事務職員人事考課制度は 2022 年度の正式施行から 3 年目を迎え、この間の運用の中で生じた懸念事項・課題点等の洗い出しを行い、9 月に制度改定に係る協議を実施のうえ、2025 年度からの一部制度変更を正式決定し、改善を図った。既に対象事務職員に対して当該制度変更の周知を行っており、次年度以降の遺漏ない運用を期している。	D-20-2
看護師等有資格者の配置について引き続き採用ニーズ発生の都度、検討を行います	なし（定性目標）	4	採用ニーズの発生の都度、当該資格所有者の条件を公募内容に盛り込むか否かを検討しているが、現時点では実際に当該条件を含めて公募を行うまでには至っていない。	D-20-2
《戦略 21》多言語多文化教育を実現するグローバルかつ安全なキャンパスの構築				
「学校法人長崎学院 危機管理マニュアル」におけるインシデント別対応マニュアルの精査を行い、必要な部分は改定することで対応の精度向上を図ります	なし（定性目標）	3	「危機管理マニュアル」におけるインシデント別対応マニュアルの新設・改定の具体的な動きには至っていない。但し 2024 年度は改正私立学校法施行を翌年に控えて同法及び同法施行規則に基づく内部統制システム整備を進めており、法人運営におけるリスク要因に対応した体制構築に向けた包括的検討を行っている。	D-21-2
《その他》戦略外事業				
チャペルアワー等、必要な宗教関連行事を大学全体の年間行事計画に組み入れ、全学的な協力体制のもと、より多くの学生・教職員に教育効果があるよう実施します	キリスト教学履修者のチャペルアワー出席率（各学期末時点で 75%以上） 【未達】58.8%	4	チャペルアワー及びその他宗教関連行事は、大学協議会で承認された年間行事予定に基づき、すべて予定通りに実施することができた。秋学期末時点でのキリスト教学履修生のチャペルアワー出席率は 58.8%であり、数値目標（75%）には届かなかったが、6 月には教会のプレイズチーム（聖歌隊）を招いての賛美礼拝を実施するなど、新しい試みを取り入れたことは評価できる。	—
安全保障輸出管理の取組推進のために規程・帳票を整備するとともに、教職員対象説明会を実施し、構成員の理解深耕に努めます	教職員対象説明会実施件数（1 件） 【未達】説明会 0 件	4	「学校法人長崎学院 安全保障輸出管理規程」を制定・施行し、更に関連帳票 10 点を整備し、教職員に周知した。学内説明会は未実施であるが、大学院未設置であることや海外との人的・物的往来の範囲等、本学固有の現状を勘案し、しかるべく論点整理を行ったうえで所要の対応を取って行くこととする。	—
研究インテグリティの取組推進のために関連規程の策定に取り組めます	規程策定（1 点） 【達成】規程策定 1 件	3	研究インテグリティ規程の策定に向けて複数回、研究推進委員会での協議を行い、規程の策定を完了させ、2025 年 4 月 1 日付で施行された。	—
図書館システムリプレイスの代替案として、システムサーバを大学サーバ内に仮想構築します（サーバの安定使用のため）	なし（定性目標）	3	図書館システムベンダー及び ICT 教育支援室との調整を経て当該作業を完了し、サーバの安定使用に繋げた。	—
授業内で OPAC 等の使い方説明及びライブラリー内での資料探索ワークを実施し、学修のために必要な資料検索の技術を学生に身につけさせます	1 年次生への実施率（100%） 【達成】全 1 年次生に実施済（100%）	5	1 年生の「基礎演習Ⅰ」全クラス及び留学生 1・3 年生の「基礎演習Ⅰ」履修生 16 名に授業内で実施した。	—
授業内での文献検索演習（論文の探し方、データベースの使い方、ILL の利用方法等の説明等）を実施し、学修のために必要な資料検索の技術を更に向上させます	2～4 年次生対象に実施（定性目標） 【達成】一部 3 年次生に実施済	4	上記留学生 1・3 年生「基礎演習Ⅰ」においては、論文の探索方法、統計資料の探索方法、各種データベースの利用方法等の説明も行った。	—
学生からリクエストされたオンラインデータベースの利用契約を実施し、引き続き他のデータベース、電子ブック、電子ジャーナルのトライアルを行い、導入に向けた検討を実施します	新規導入件数（1 件） 【達成】新規導入件数 2 件、トライアル 1 件（+1 件予定あり）	5	学生リクエストのオンラインデータベース（JapanKnowledge Lib）利用契約実施。8 月より電子ブック（KinoDen）サブスクリプション実施。12 月～1 月に新聞記事データベースのトライアル実施中（リモートアクセス交渉成立）。アグリゲーター系ジャーナルデータベース 1 件トライアル予定あり。	—
マルチメディアライブラリー内の文庫コーナー、和書書架のうち一部の照明が届かない書架に、LED センサーライト等の設置を検討します	LED センサーライトの設置箇所（6 箇所）	4	希望する照度や設置方法、価格等に合致する物品を検討したが、希望の物品が見当たらないため継続検討となった。	—

教育研究メディア関連の設備投資に係る中長期計画を策定します	中長期計画策定件数（1件）	2	中長期計画の策定までは行うことはできなかったが、その計画の基本資料となる各教室毎の設備一覧を作成中。	—
現有機能を活用して、業務効率化、セキュリティ向上、システム等のクラウド化を行い、業務負担と経費の削減を検討します	なし（定性目標）	3	教員 PC は PC 入替時に全て設定完了。職員はまだ一部の PC しか実施できていない。	—
ホームページの見直し案を検討します	なし（定性目標）	5	予算額 500 万円として検討を完了していたが、年度予算見直し検討等を経て本件着手は 2026 年度以降に持ち越すこととなった。	—

以 上

I おわりに

1. 前回報告書における課題の改善状況

前回 2023（令和 5）年度自己点検・評価報告書では、2024（令和 6）年度以降取り組むべき課題として 3 項目が挙げられており、これに続いてそれぞれの課題に対応する改善方を記載していた。以下、これら改善の方策の本年度中の取り組み状況と改善の度合いについての自己評価を記す。

課題 1：中期計画の推進に向けた入学定員の確保

【前回報告書記載の改善方策】

- 1) 【国外班】 既往の留学生獲得施策を継続実施する
- 2) 【国外班】 中国を中心としたグローバル・高大連携プログラム活性化施策の検討を行う
- 3) 【国内班】 既往の日本人学生獲得施策を継続実施する（例えば、留学、外国人学生との交流等、本学の特長的実施事項の抽出、および効果的な広報活動の立案）
- 4) 【国内班】 経年のデータを利用し、獲得のために重点的に対応すべき地域を確定し、そのための戦略を立案する
- 5) PR 活動に資する尖鋭化した特色を構築する

2025（令和 7）年度入学者獲得に向けた 2024（令和 6）年度の学生募集活動として、学部正規留学生の受入れの積極的な実施について入学委員会・国際交流委員会の委員長間で確認協議を行った。

1) の「留学生獲得施策」、2) の「グローバル・高大連携プログラム活性化」のため ICT 活用による留学生プログラムの広報・オンラインによる大学説明会、現地での模擬授業などを国際交流センター事務室及び上海事務所で留学説明会を 15 回実施した。留学生が主対象となる正規課程（1 年次）入学者数は 52 名となり、2024 年度の 51 名を上回っている。3) と 4) の「日本国内の学生獲得施策」として、高校訪問や進学説明会を増やし、できる得限りの訪問を実施した。2024 年度 1 年次入学定員充足率 100%であったが、国際交流センター事務室との協力により海外の協定校に対する PR 活動や働きかけを強化し、2025 年度は 1 年次入学定員充足率 111%をも達成した。

●付表：過去 5 年間の 1 年次入学者数・入学定員充足率推移

学部	学科	入学年度	2021	2022	2023	2024	2025
外国語	現代英語	入学者	82	72	64	74	97
		入学定員	85	85	85	85	85
		充足率	96%	85%	75%	87%	114%
	国際コミュニケーション	入学者	71	70	56	96	92
		入学定員	85	85	85	85	85
		充足率	84%	82%	66%	113%	108%
学部合計 (大学合計)		入学者	153	142	120	170	189
		入学定員	170	170	170	170	170
		充足率	90%	84%	71%	100%	111%

課題 2：外国語大学としてのブランド確立に向けた学生の英語力の向上

【前回報告書記載の改善方策】

- 1 学生個々人の自助努力を促す仕掛けとして、以下各号の取り組みを複合的に実施することで、TOEIC の受検及びスコア向上に向けた動機付与を図ること【継続】
 - 1) 英語圏への海外留学派遣者の選考時の基準として「留学が可能となる TOEIC スコア目安」を設定する
 - 2) 海外留学派遣者に支給する留学支援奨学金の選考基準として上記と同様の基準を設定する
 - 3) 学生表彰の一環である「学長奨励賞・学長特別奨励賞」の授与基準として「入学時からの TOEIC スコア伸長度」を設定する

- 4) 授業科目「EPT Credits」の単位付与条件に「入学時からのTOEICスコア伸長度」を追加する
- 2 前項各号の施策の推進に当たっては、学生委員会にて具体的手法、実施担当者及び実施時期等について検討を行うこと。その際、学生の卒業後のキャリア形成の視点から、施策案に対する然るべき精査を行うこと【継続】
- 3 このほか、担当部署である現代英語学科会議における改善の取組み状況とその成果について、大学協議会に定時報告を行い、全学的体制による取組みを促進すること【継続】
- 4 本学における英語学習のカリキュラムについて、学生委員会を中心に検証を実施し、上記目標の達成に資するカリキュラムの素案を策定する

大学協議会においては現代英語学科学生の TOEIC スコア平均値向上は急務であるとの認識の下、TOEIC スコアの改善向上に向けて、新たな英語力アセスメント (CASEC) を導入した。CASEC の受験率向上は、英語語学科目のプレイスメントテストとして、スコアの有効期限を一年とすることで年度ごとに受験させることにしたため向上した。

学内試験としてはアセスメントプランに基づいて TOEIC L&R IP 試験と CASEC が行われている。このうち CASEC は受験が簡便で受験率向上に繋がるものとして導入し、更に e-learning の成果確認テストとしても運用し、更なる受験率向上を図っているが、4 年次生のアチーブメントテストとしての効果的な運用は課題である。2024 年度 CASEC 受験の受験率は、現代英語学科総数 292 名に対して 133 名であり、46%に止まった。CASEC 受験者のうち CEFR B2 レベルに到達していると判断できる ACE2 レベルの成績は 7.8%であり、数値は上がってきているが、目標の 10%には届いていない。対応として CASEC スコアに基づいて、語学力の伸長が滞り気味な学生を抽出し、アドバイザーによる面談によるフォローアップをはかる規程を作成した。

その他の 4 技能検定は TOEFL iBT と IELTS、英検があるが、TOEFL iBT 試験は 8 名、IELTS 試験は 2 名、英検は 31 名受験であった。今後、TOEIC-IP の受験促進については学生部、現代英語学科、社会連携センターと連携して、柔軟にアプローチを見直しつつ推進した。一方、「EPT Credits」の単位付与条件に「入学時からの TOEIC スコア伸長度」を追加する」には至っていないが現代英語学科では「EPT Credits」の単位付与条件については改革を目指して、学科会議で継続的に議論をしている。

以上のように活用方法等も含めて学生委員会と学科会議等による個々の協議があったものの、「担当部署である現代英語学科会議における改善の取組み状況とその成果について、大学協議会に定時報告を行い、全学的体制による取組みを促進すること」までは至っていない。

英語学習のカリキュラムについては 2027 (令和 9) 年度の新学科「国際日本学科 (仮称)」開設に伴い、既存学科のカリキュラムの再編成などを含む議論が始まった。

課題 3：教員の人事考課（人事評価）制度の導入

本課題については 2024 年度大学協議会にて取り上げられた。第 8 回では、2022 年度の工程表に定める取組期限を超過しており、改めて大学協議会においてロードマップを策定のうえ、確実な実施を期することが確認された。第 20 回で学長より 2024 年度中に簡略な制度設計を完了させ、来年度 4 月から 5 月にかけて本年度の評価を実施したいとの意向が示されたものの具体的な取り組みは行われなかった。以降、第 22 回で教員の人事考課制度は 2025 年度重点事業項目として挙げられた。

2. 本報告書から見える課題とその改善方策

前掲の通り、自己点検の結果として3つの課題について、そのうちの1つである「中期計画の推進に向けた入学定員の確保」に関しては、諸方面の努力の結果、入学定員を充足するに至った。しかし、残りの2つの課題については残念ながら芳しい成果をあげたとは言いがたい。これらの課題については、2025（令和7）年度においても解決に向けて引き続き対応することが求められると思料する。そのうえで、大学協議会等で協議検討された今後の改善方策、及び前掲の外部評価報告書の提言等も踏まえ、以下の通り再整理することとしたい。

「課題1：中期計画の推進に向けた入学定員の確保」の改善方策

2025（令和7）年5月1日現在の入学定員111%を達成することができたが、収容定員の充足にはまだ時間がかかると思われること、さらに18歳人口の減少にともなう日本人入学者の確保の方策を検討しなければならないことに鑑み、2024（令和6）年度に入る直前に、石川昭仁理事長の発案で学生獲得プロジェクトチーム国内班・国外班を発足した。これば、学生募集について、全学的に取り組むべきテーマであることを改めて周知するとともに、より具体的な獲得のための方策を部署横断的に検討することを目的としている。一方、1年次留学生受入の増加に伴う受入れ体制の構築も急務である。

そこで、2025（令和7）年度における入学者獲得に関しての改善方策を以下の通りとする。

- 1 【国外班】 既往の留学生獲得施策を継続実施する（外大体験ツアーの拡大）
- 2 【国外班】 中国を中心としたグローバル高大連携プログラム活性化施策の検討を行う
- 3 【国内班】 既往の日本人学生獲得施策を継続実施する（外国人学生との共修科目の拡充、効果的な広報活動の立案）
- 4 【国内班】 経年のデータを利用し、獲得のために重点的に対応すべき地域を確定し、そのための戦略を立案する
- 5 留学生のための集中的かつ体系的な日本語教育の実施体制を構築する
- 6 留学生のための多角的なサポート体制を構築する（住居や経済的支援、健康・医療サポート、交流機会の提供、防災・防犯指導、進路・キャリアサポートなど）

「課題2：外国語大学としてのブランド確立に向けた学生の英語力の向上」の改善方策

現代英語学科を中心に本施策に対して対応を行っているが、目に見える効果をあげているとはいえない。とはいえ、CASECの導入など、継続して実施すべき対応もある。したがって、まずは前回に引き続き同様の対策を継続することが必要であると思料する。また、本課題の問題点は、体制の問題でもあったと考えられる。そこで、現代英語学科のみならず、全学的に対応するための体制構築を含め、改善方策を以下の通りとする。

- 1 学生個々人の自助努力を促す仕掛けとして、以下各号の取組みを複合的に実施することで、TOEICの受検及びスコア向上に向けた動機付与を図ること【継続】
 - 1) 英語圏への海外留学派遣者の選考時の基準として「留学が可能となるTOEICスコア目安」を設定する
 - 2) 海外留学派遣者に支給する留学支援奨学金の選考基準として上記と同様の基準を設定する
 - 3) 学生表彰の一環である「学長奨励賞・学長特別奨励賞」の授与基準として「入学時からのTOEICスコア伸長度」を設定する
 - 4) 授業科目「EPT Credits」の単位付与条件に「入学時からのTOEICスコア伸長度」を追加する

- 2 前項各号の施策の推進に当たっては、学生委員会にて具体的手法、実施担当者及び実施時期等について検討を行うこと。その際、学生の卒業後のキャリア形成の視点から、施策案に対する然るべき精査を行うこと【継続】
- 3 このほか、担当部署である現代英語学科会議における改善の取組み状況とその成果について、大学協議会に定時報告を行い、全学的体制による取組みを促進すること【継続】
- 4 本学における英語学習のカリキュラムについて、学生委員会を中心に検証を実施し、上記目標の達成に資するカリキュラムの素案を策定する

「課題3：教員の人事考課（人事評価）制度の導入」の改善方案

前年度の報告において本課題の実効性について大学協議会を中心に検討することが明記されていたが、残念ながらほぼ何も行われなかったと言っても過言ではない。そこで、2025（令和7）年度に向けて、今一度人事考課制度の導入に向けて、体制の構築を中心に再検討を行うことが優先課題であるとする。そこで、本課題における改善方策を以下の通りとする。

- 1 人事考課実施のために、昨年度の報告書に記載されていた4つの改善方策を中心に、検討事項の整理を行う
- 2 大学協議会において本課題を検討するためのロードマップを策定し、導入のために実現可能な日限を確定する

以 上